

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道 浜頓別町					
プ ラ ン の 名 称		浜頓別町国民健康保険病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 21日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	浜頓別町国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道枝幸郡浜頓別町旭ヶ丘3丁目3番地					
	病 床 数	一般病床 36床 療養病床 28床(休床中) 合計64床					
	診 療 科 目	内科、外科、小児科、整形外科、産婦人科、眼科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		当町唯一の病院として、町民の入院・外来に対応する一次医療の提供、及び初期段階における救急医療を提供する。 また、これまで取り組んでいる在宅医療サービス・デイサービス事業を更に推進するとともに、町の保健、福祉、介護保険事業との連携を強化し、各種健康診断や健康づくり、疾病の予防など、町民の健康増進対策を強化していく。更に、町内の高齢者福祉施設等との連携協力で、これら施設利用者の健康保持に貢献する。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・病院の建設改良に要する経費 ・へき地医療の確保に要する経費 ・救急医療の確保に要する経費 ・高度医療に要する経費 ・不採算地区病院の運営に要する経費 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費 ・病院事業の経営研修に要する経費 ・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費 ・医師確保対策に要する経費 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	102.4	100	100.6	100.6	100.5	
	職員給与費比率(%)	83.4	90.7	91.8	92.1	85.7	
	病床利用率	47.7	53.8	71.3	94.4	94.4	
	平均在院日数(日)	21.7	24.2	24.2	24.2	24.2	
	患者1人当り診療収入(入院)	23,214	17,214	17,330	17,339	20,161	単位:円
	患者1人当り診療収入(外来)	4,792	4,706	4,900	4,895	4,895	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<p>これまでも業務の委託化、経費の縮減に努めているが、更なる業務委託の推進、職員の新陳代謝による人件費の抑制、制度改革に対応しながら新たな増収対策の推進、とりわけ23年度においては医療技術者の確保による入院基本料の増収などを計画し、これまでの実績値をベースに目標値を設定した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:21年度)</p>					

				団体名 (病院名)	北海道 浜頓別町 (浜頓別町国民健康保険病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	年延入院患者数(人)	11,175	12,570	12,410	12,400	12,400	
	年延外来患者数(人)	39,524	37,962	37,994	38,000	38,000	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から院外処方を実施 清掃業務・警備業務は委託化を実施済 				
		事業規模・形態の見直し	人口は4,200人余りで更に減少傾向にあるものの、高齢化の進展、住民ニーズなどを踏まえ現状の診療科目、病床規模を維持することを基本とするが、療養病床については廃止を検討する。				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 検査業務の委託にかかる契約更新期における委託経費の圧縮(平成22年度) 医務手当の削減(平成15年度～) 職員給料の3%削減(15年度～) 事務職員・看護師等の定年退職に伴う新陳代謝(平成21年度～平成23年度で6人) 材料、物品納入の競争性の強化による経費抑制 日常業務の再点検による経費の節減 時間外勤務の抑制 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> 平均在院日数の短縮 病床利用率は稼働病床で90数%を維持しており、時にはオーバーベッドを危惧しながら入院を抑制する措置を取らざるを得ない状況にある。これらニーズに対応する病床数の見直しと、療養病床廃止検討をしながら、効率的な病床利用率を維持する見直し 事務部門、医療部門の連携を強化し、診療報酬の請求漏れ防止の徹底 介護事業の通所リハ実施時間延長による増収対策(平成21年度～) 人間ドック、総合健診の促進 禁煙治療、指導加算の導入(平成20年度～) 未収金対策の強化 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から医療事務の一部、給食調理業務の民間委託を検討。 講師を招くなど接遇の向上 各種研修による職員の知識、資質の向上 効率的な処理を基本に待ち時間の短縮 				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	70.00%	18年度	57.20%	19年度	47.70%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> 病床利用率は、稼働病床において90数%を維持している。一方で、時にはオーバーベッドを危惧しながら入院を抑制する措置を取らざるを得ない状況にあることから、これらニーズに対応する病床数への見直しと、合わせて療養病床廃止検討をしながら、全体として効率的な病床利用率を維持する見直しを行う。 施設は建設から30年余り経過し老朽が目立ちつつあるが、当面必要な維持補修を行いながら、運営する。 					

団体名 (病院名)	北海道 浜頓別町 (浜頓別町国民健康保険病院)
--------------	----------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する上川北部医療圏には名寄市立総合病院(469床)名寄東病院(105床)下川町立病院(42床)和寒町国保病院(30床)中頓別町国保病院(50床)枝幸町国保病院(84床)枝幸町国保歌登病院(38床)土別市立病院(230床)JA厚生連美深厚生病院(64床)がある。 また、宗谷圏域には当院の救急患者搬送受入先として協力いただいている稚内市立病院(362床)がある。(当院64床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道では、昭和55年に「北海道保健医療基本計画」を策定し、地域の医療需要に対応して包括的な医療を提供していくための区域として、第1次から第3次の保健医療圏を設定している。計画では、地方センター病院が中核的医療機関となり地域医療体制の充実を図るとされている。当院も含めて近隣自治体病院は、中核病院との距離が遠隔で、一律に診療所化することは困難であり、相互の連携体制を検討したうえで、適切な規模や運営のあり方を検討する必要があるとされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> H19.11.16 H20.8.7 平成24年度(予定)	<内容> ・北海道が示した「自治体病院等広域化・連携構想」素案を基に、上川北部地域医療福祉協議会が開催。 ・上川北部自治体病院等広域化・連携検討会議が開催 ・上川北部連携区域のサブ区域として検討会議に参加し、その中で今後のあり方・方向性を協議していく。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年4月～平成23年12月	<内容> 人口は4,200人余りで更に減少傾向にあるものの、この間の入院・外来の患者数の推移や高齢化の進展、住民ニーズなどを踏まえ、診療所化は不可能。従って現状の診療科目、病床規模を維持し、医療事務等の委託化などのさらなる経営の効率化や、健康診断の拡大など新たな増収対策などに取り組んでいく。 また、毎年の点検・評価により、経営形態について毎年度検討を図る。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	・既存の病院運営委員会を活用し、改革プランの取り組み状況の点検・評価を行い、町の広報誌を活用し公表する。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年10月頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	北海道 浜頓別町 (浜頓別町国民健康保険病院)
--------------	----------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医 業 収 益 a	482	511	450	469	468	503
	(1) 料 金 収 入	451	477	420	429	429	464
	(2) そ の 他	31	34	30	40	39	39
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	303	244	249	250	250	225
	(1) 他会計負担金・補助金	297	238	243	244	244	219
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	6	6	6	6	6	6
	経 常 収 益 (A)	785	755	699	719	718	728
	入	1. 医 業 費 用 b	718	721	684	708	708
(1) 職 員 給 与 費 c		470	459	442	464	465	465
(2) 材 料 費		96	101	96	99	98	98
(3) 経 費		105	112	106	110	110	110
(4) 減 価 償 却 費		44	46	37	32	32	41
(5) そ の 他		3	3	3	3	3	3
2. 医 業 外 費 用		19	17	15	11	10	11
(1) 支 払 利 息		9	7	6	6	5	5
(2) そ の 他		10	10	9	5	5	6
経 常 費 用 (B)		737	738	699	719	718	728
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	48	17	0	0	0	0
	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	10	4	0	0	0	0
特別損益	特別損益 (D) - (E) (F)	10	4	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	38	13	0	0	0	0	
不良債務	累 積 欠 損 金 (G)	370	357	357	357	357	357
	流 動 資 産 (ア)	136	150	178	204	235	191
	流 動 負 債 (イ)	51	17	18	20	20	31
	うち一時借入金	35	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務 { (イ)-(I) } - { (ア)-(ウ) } (オ)	85	133	160	184	215	160
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	58	48	27	24	31	55	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	106.5	102.3	100.0	100.0	100.0	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	67.1	70.9	65.8	66.2	66.1	70.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	97.5	89.8	98.2	98.9	99.4	92.4	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	57.2	47.7	53.8	71.3	94.4	94.4	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	北海道 浜頓別町 (浜頓別町国民健康保険病院)
--------------	----------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
	1. 企業債	8	0	0	0	47	8
収	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	47	27	25	18	7	10
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	3	0	0	3	13	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	58	27	25	21	67	18
入	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a) - ((b) + (c)) (A)	58	27	25	21	67	18
	1. 建設改良費	12	5	3	8	60	8
支	2. 企業債償還金	70	33	33	20	19	13
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	82	38	36	28	79	21
差引不足額(B) - (A) (C)		24	11	11	7	12	3
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	24	11	11	7	12	3
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計(D)		24	11	11	7	12	3
補てん財源不足額(C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 297	(0) 238	(0) 243	(0) 244	(0) 244	(0) 219
資本的収支	(0) 47	(0) 27	(0) 25	(0) 18	(0) 7	(0) 10
合計	(0) 344	(0) 265	(0) 268	(0) 262	(0) 251	(0) 229

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。